

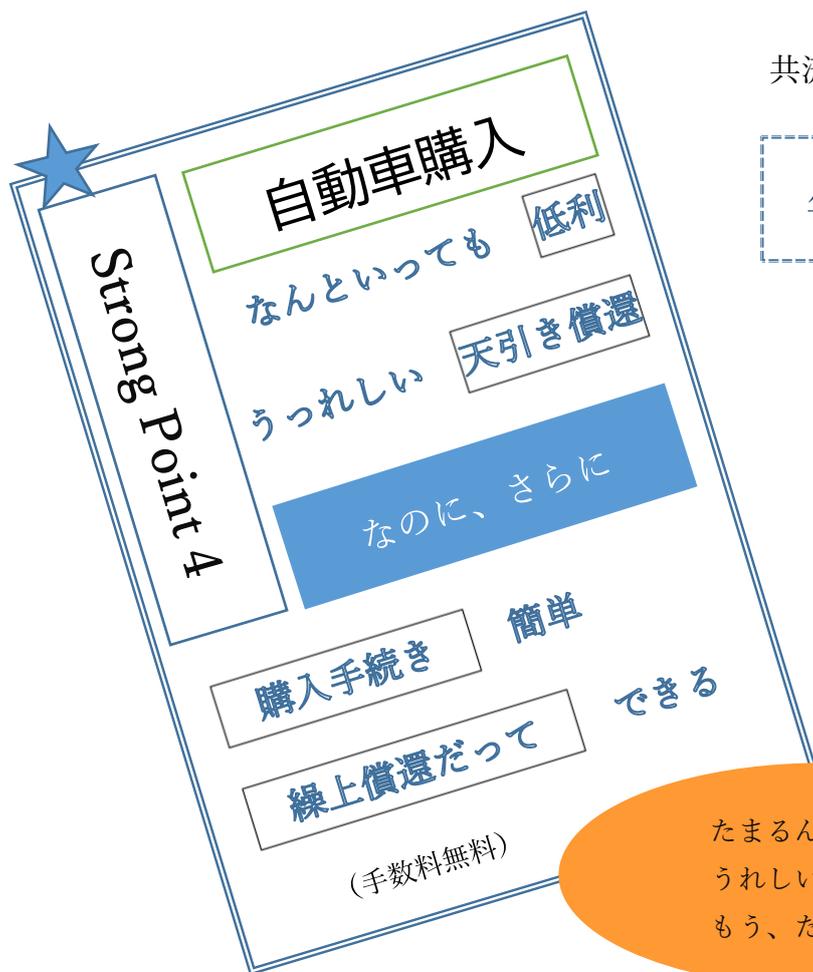
車が欲しい フット Image できたら

共済組合の **物資事業** をご利用ください

年利 1.26% (別途保証料なし)

購買限度額 300万円

毎月の給料や賞与から天引きで償還



たまるんジャーも
うれしい、四重奏
もう、たまらんぜ



購入手続き は **かんたん**

物資購買限度額確認書兼**購入票** (以下「購入票」) を指定店に提出するだけ

1

職場の共済担当課で「購入票」の交付を受けてくれナ

2

「購入票」は指定店に提出してくれヨ

3

指定店はその「購入票」で共済組合に請求してくるゾ
共済組合はそれを「立替払い」するんだ

4

給料・賞与から天引き開始 簡単ダロ
償還は立替払いした翌月から始まるゼ



問い合わせ先 経理福祉課 ☎092-651-2488